

平成 27 年度第 2 回総合教育会議録

1 開催日時

平成 27 年 7 月 23 日 (木) 13:30～15:00

2 出席者

構成員	市長	松本 崇
	教育長	溝江 宏俊
	教育委員	永田 政信
	教育委員	松尾 洋子
	教育委員	江口 真由美
	教育委員	野口 哲彦

説明者	教育次長	山下 健一郎		
	教育総務課長	西村 隆	学校教育課長	丹野 平三
	学校教育課参事	橋口 智秀	社会教育課長	柳原 寅雄
	図書館長	鈴木 章子	文化振興課長	富浦 保敏
	こども未来部長	上野 真澄	こども政策課長	川下 隆治

事務局	市長公室長	大槻 隆
	企画調整課長	高取 和也
	企画調整課課長補佐	山中 さと子
	企画調整課職員	堀田 亮輔

3 協議事項

- (1) 大村市教育大綱について
- (2) 教育課題に対する取り組みの方向性について
- (3) その他

4 経過

市長公室長 大槻 隆

こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第2回総合教育会議を開催いたします。私、本日の司会を務めます大村市市長公室の大槻と申します。どうぞよろしく申し上げます。

まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。式次第、資料1出席者名簿、資料2配席図、資料3大村市教育大綱(案)、それと、資料番号はございませんが、児童生徒体力の向上について、以上の資料をお配りしております。不足している資料はございませんでしょうか。本日の総合教育会議の議事録を作成いたします関係で、ご発言をいただく際はマイクをお使いいただくようお願いいたします。

それでは式次第にそって進めてまいります。まず、開会に当たりまして松本大村市長がご挨拶を申し上げます。

大村市長 松本 崇

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、平成27年度第2回総合教育会議へのご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。先の6月4日に開催しました第1回会議におきましては、教育大綱案や教育課題に対し、教育長をはじめ、教育委員の皆さまから貴重なご意見をいただくことができ、大変有意義な会議となりました。教育委員会との新たな連携・協力体制の一步を踏み出すことができましたことに、感謝申し上げます。

さて、本日は、前回いただいたご意見を踏まえ修正した教育大綱について協議をお願いする予定としております。また、次第に記載している3つの教育課題につきましても、皆さまと意見交換を行いたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。簡略ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

市長公室長 大槻 隆

はい。ありがとうございました。それでは、さっそく次第3「協議」にうつります。ここからの会議の議長を市長にお願いいたします。

大村市長 松本 崇

はい。それでは「協議(1)大村市教育大綱(案)について」でございます。事務局から説明をお願いします。

企画調整課長 高取 和也

企画調整課長の高取でございます。私の方からご説明をさせていただきます。大綱(案)をお手元にお出してください。前回、議論をいただきました内容を反映させたものとなっております。

まず、1項目め、人間性を重視した学校教育の推進でございます。こちらは当初「基礎学力の向上」という表現をしておりましたが、基礎の部分とそれを活用していくという文言がいいのではということで、「確かな学力」というご意見がございましたので、表現を変えて「確かな学力の定着」という表現に変更しております。また、前回「心の充実」という表現をしておりました部分で「心の教育」が抜けておりましたので、今回「心の教育」と「確かな学力の定着」ということで、修正しております。なお、「心の教育」も重要だというご意見もございましたので順番を変えて、まず「心の教育の充実」、そして「確かな学力の定着」といたしました。

2項目めに関しては特に修正等はしておりません。

3項目めの自分らしく生きるための学びの支援でございます。生涯を通じて学ぶことが出来る環境を文言として入れたいというご意見がございましたので、入れております。それとこの文章のつくりを他の項目と合わせまして、前半に目的を持ってきまして、後半にそれをするための手段をうたうという構成に修正しております。詳しく言いますと、市民が生き生きと暮らすことができる社会を実現するため(目的)、自らの生き方の選択を可能にするための知識・技能の習得や芸術・スポ

ーツ活動の支援など、生涯を通じて学ぶことができる環境の充実に努めます（手段）という風に、全体的に見直しをしております。

最後に4項目めでございますが、前回お出しした内容と変更はございません。説明は以上です。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。ただ今説明のありました大綱案につきまして、皆様ご意見をお願いしたいと思います。少しくどいようですが、変わらない部分と変えた部分がございますので、事務局の方から1から4までもう一度音読をお願いします。

企画調整課長 高取 和也

はい。

(資料4 大村市教育大綱(案)音読)

大村市長 松本 崇

ありがとうございます。この4点でよろしいでしょうか。意見がございましたら、皆様ご遠慮なくお願いします。永田委員いかがでしょうか。

永田 政信 委員

そうですね。今の音読を聞いておまして、すっと耳に入ってきました。「ために」という言葉を使って初めに目的を置いてから文を続けており、形式的に全部揃っているの見やすいし聞きやすいと思います。

大村市長 松本 崇

松尾委員いかがでしょうか。

松尾 洋子 委員

うまくまとめていらっしゃるなど感心していつも聞いています。環境の充実のために自分ができることをしていきたいなと思います。

大村市長 松本 崇

他にはよろしいですか。それでは、これを大村市の教育大綱として決定してよろしいでしょうか。一同

異議なし

大村市長 松本 崇

はい。決定いたします。それではつづきまして、

「(2) 教育課題に対する取り組みの方向性について」でございます。本日は「児童生徒の体力向上について」「道徳(躰)教育について」「幼児教育について」の3項目について意見交換を行いたいと思います。まず「児童生徒の体力向上について」説明者から説明をお願いします。

学校教育課長 丹野 平三

学校教育課長の丹野でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは一つ目の柱でございます「児童生徒の体力向上について」ご説明申し上げます。お手元にお配りしておりますメモをご覧ください。まず本市の児童生徒の体力面の現状について申し上げますと、日常生活における身体を動かす活動の機会や場の減少を背景に、基本的な体力や運動能力の低下が本市においても垣間見えるということでございます。具体的には毎年実施しております全国や県の体力状況調査の結果からは本市の児童生徒の課題として柔軟性や筋力の低下傾向がみられるということが出ております。また運動機会の減少と申し上げましたが、特に「投げる」領域のソフトボール投げとかハンドボール投げ等の力においての減少がみられます。

また、この調査では普段運動や健康に関して生活習慣を子どもたちがどのようにこころがけて取り組んでいるかというのを聞くのですが、その中においては身体を動かすことに大変興味をもって取り組んでいる子どもとそうでない子どもの二極化が大村市の中では顕著になっているという動向がでております。その一方で、身体を動かす子どもたちの中で特に部活動や社会体育やスポーツ少年団とかに入っている子どもが多いのですが、その中においては土日も休まずに練習したり長時間の練習あるいは過度の練習内容等によってスポーツ障害的なことも起こりえます。過度の運動・部活動の取り組みも現在問題になってきているところ です。

また、家庭の状況に目を向けますと家庭生活の

中でテレビの視聴時間は減少しているが逆にゲームやスマホをする時間が増えて睡眠時間の減少や深夜まで起きているという不規則な生活習慣が、少なからず学校生活の中にも悪い影響を与えているということも垣間見えるところでございます。

このようなことをふまえて、体力面と並んで児童生徒を取り巻く健康課題もクローズアップされているところでございます。資料の下段の方に特記してありますように、具体的には生活習慣病であるとか食物アレルギーに代表されるアレルギー疾患、また薬物乱用の問題や性感染症の低年齢化等の健康課題が問題になっているところでございます。このような体力あるいは健康面での現状を踏まえながら、現在本市としましては小学校においては体育科、中学校においては保健体育科の学習の時間はもとより特別活動の時間や総合的な学習の時間等を中心とした学習においてしっかりとこのような課題改善に向けた取り組み・指導を学校現場で進めているところでございます。今後は、これらの課題に関しては先程紹介した各種スポーツ団体との連携も視野に入れ、課題改善に向けた更なる取り組みを進めていかなければならないと考えているところでございます。以上です。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。ただいま説明がありました課題等につきまして、皆様ご意見等をお願いいたします。学校教育課長からの現在の状況の説明がありましたが、これ以外にお気づきの点とか指摘されたい面がありましたら出させていただきますと思います。野口委員なにかご意見ございますか。

野口 哲彦 委員

運動をしていない子どもたちが多いのではないかとことですが、運動を指導する方々が沢山いらっしやるのかなという疑問を持っております。学校の先生方は本当にお忙しいと思いますので、自分の学校での仕事のあとに子どもたちの運動の指導、あるいは休日の運動の指導といったことは

非常に難しくなっている。その為に指導の先生が少なくなって子どもたちが運動をしなくなっている可能性はないのかなという疑問を持っております。

それから、運動が好きな子と嫌いな子の二極化と書いてありますが、私は二極化であっても問題はないと思っております。運動がとても好きな子は運動の方で伸びていけばいいし、運動が嫌いで文字が好きな子は本を読んでいきそちらの方で伸びていけばいいと考えておりますので、二極化は悪くないと思います。平均して下がっているという点は問題になってくるのかなと思います。

また、テレビ視聴時間が減少しているがゲームやメール操作による睡眠時間の減少ということは私もまさしくそうだと思います。スマホの電源をきれなくて眠れないという子どもさんが時々相談に来られます。その時に私はゲームやメールというのは「時間泥棒ですよ」と言います。あなた方は時間が盗まれているのをわからないでしょうという風にお話ししながら説明をしています。WHOでは乳幼児は12時間の睡眠時間、学童では10時間の睡眠時間をとるように指導されておりますが、はるかに届かないのではないかと考えております。やはり子ども達には「早寝早起き朝ごはん」ということを徹底してほしいと考えています。以上です。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。これは委員の皆様がどんどん意見を出し合うことと、それから説明者側から意見を出していただいてもいいのでしょうか。事務局ではどうお考えですか。

企画調整課長 高取 和也

基本的にはこの課題についてのご意見は委員の方からいただいて、ご質問等あればこちらの事務局や説明者に投げいただきもう少し詳しいところがあれば説明させていただきます。

大村市長 松本 崇

はい。教育委員ですね。教育長どうぞ。

溝江 宏俊 教育長

体力ということですがスポーツ的なものと体力向上ということとを分けてから議論しないとけないと思います。一緒になってしまったらわかりづらくなるのではないかと思います。昔、たとえば私たちの小さい頃なんかは自分たちで遊んでまわっていました。走ってまわったりソフトボールをしたりして体力がついていったのだと思います。今の子どもは家に帰ったら何もしないとか、あるいはする子は社会体育でスポーツをするとかあるので、基礎的な体力向上とスポーツの競技力というのは分けて考えた方がいいと思います。これに関して他の委員の方はどのように考えていらっしゃるのかなと思います。

大村市長 松本 崇

はい。なるほどですね。江口委員どうでしょうか。

江口 真由美 委員

はい。野口委員や教育長さんがおっしゃられるようにそれが基本だとは思いますが、今日の3つの課題全てに共通していることだと思いますが、本当に家庭教育といえますか生まれ落ちた頃からの家庭での教育がすごく影響が大きいなということを感じています。乳幼児の頃からスキンシップをしてじゃれあって外遊びをして大きくなる、先程おっしゃったように外で皆で遊んで、遊びの中で鍛えていくということが基本だと思います。ただ、それでは遅いのかというところではなくて、ここから変えていかないといけないのかなと思います。

先程、基礎的な体力とスポーツは分けてということでおっしゃっていましたが、私もそこはすごく感じるころではあります。現状として社会体育をすることでそこが過度になりすぎて、たとえば子ども会入会がかなわなくなったりというところに影響があるとなると、子ども会での体験活動とかそちらの方が出来る可能性があるのに機会を奪いすぎているということでの体力の向上との関

係は少しあるのかなと思っています。あと、家庭での食育の面での体力の向上についての温度差ということも否めないのかなと思います。それと今はメディアの問題が本当に重要だということは日頃から感じています。

大村市長 松本 崇

はい。松尾委員はこちらの専門かと思いますが、いかがでしょうか。

松尾 洋子 委員

はい。ここで協議されているのは、一般的な子どもたちで競技力の方ではないと思います。競技力の問題はまた別の問題だと思います。

1985年のテストの結果だと、1985年をピークにずっと日本の子供たちは体力テストの結果は下がっていると言われており、去年は少し下げ止まりになったところがいくつかあるということでした。大村市もその傾向があるのかなと思います。スポーツ振興課が教育委員会にありました時にお話を聞いたことがあるのですが、柔軟性とか筋力、持久力が低い、これは全国的な平均と似ていますということを知ったことがあります。それは今もあまり変わっていないのかなと思います。今日いただいた資料には持久力が入っていないのでシャトルランの方はうまくできたのかなと思ったりしています。これは競技とは関係ないのですが、なんでスポーツが必要であるか運動が必要であるかということになると、やはり20代から人間の体力というのは自覚はありませんが衰えています。数値でみると衰え方が少しずつ違いますが、衰えてはいきますので、それまでにピークに、最大まで伸ばしておかないと、頂点が低いとどんどん衰えていくからすぐ底についてしまいます。だから運動をして心肺能力・心肺機能を高めておくということは、その本人の能力を高いところに持っておけば、衰えるのは仕方がないことだけでも、衰えをセーブすることができる。また、衰えをセーブするようなやり方の運動生活習慣をつけるということが大事だということがいわれています。

それは中高年になった時の生活習慣病や医療費の問題とかに関わってくるわけで、長いスパンで見ればやはり子どもの頃に沢山遊び、沢山運動している子の身体能力・体力が高いということは、健康保険をあまり使わなくていいような生活になるのではないかということも含めて言われているのだと思っております。

人間の発達というものは色々な段階、この段階ではここが伸びるとか、こういう年齢層ではこのところがすごく伸びるといことが今は分かっています。小さい時は神経系の伸びが非常に発達をする、脳の発達もすごく10歳くらいになると大人と大して変わらないということになります。その頃までに器用さ、スキルといいます、運動や身体の器用さということをやっておかないと、転んだ時に手が出ないで顔から転んでしまうというような色々な問題が出てくるということは随分前から言われています。小学生高学年頃から中学生になると心肺機能、循環器を鍛えないといけないということで学校側が取り組んでいらっしゃると思いますが、そういう時にうんと伸ばしておかないといけない。14歳、15歳から高校生になると筋力をしっかりつけさせないといけないというように、発達に応じたトレーニングも必要ですし、自覚させて伸びるときに伸びるものを与えていくということが大事ではないかなと常々思っています。

学力と同じで二極化ということも体力の面でも言われるようになりました。何でも学力と一緒に、ここに載せてある基本的な生活習慣の定着が大事だと思えます。早寝早起き朝ごはん、ご飯をしっかりバランスよく食べるということが大事だろうと思えます。それから運動しない子というのは大人も同様ですが3つの空間、場所の確保、仲間がいるかどうか、時間確保この3つの条件を未達であるということがあります。私たちが子ども達その条件を奪っていないかという反省をしないといけないかなというふうに思っております。少し

長くなりましたが、以上です。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。永田委員は小学校の管理職、小学校の教育に携わってこられてますがこの体力の面でいかがでございますか。

永田 政信 委員

そうですね。やはり「知・徳・体」を考えたときに、順番をつけたらいけないのですが、一番根底くるのはこの部分なのかなと思っております。健康な体あつての知育であり、健康な体あつての徳育なのかなと思います。だから、そのあたりを人間の基礎として十分に培っていかないといけないのではないかと思います。先程から、環境の変化とか生活習慣の変化とかもでておりましたが、それと同時に国民全体の意識が少しずつ変化してきているのではないかと思います。知育の方に重きが置かれている部分もあつて、その辺りが少し疎かになっている部分というのがあるのではないかなと思つてもいます。学校では「よく遊び、よく学べ」といいます。やはり子ども達には遊ばせなければいけないと思う訳ですが、遊びの時間というものが本当に少なくなつてきています。また、子ども達自らも遊びを創造することができませんので、周りで環境を作っていくような努力をしていかなければいけないのかなと思つております。

もう一点言わせていただければ、考えていかななくてはならないのは、これからは自らが自分の健康を守っていくという風なことでしょうから、生涯スポーツ、生涯体育の観点からするとやはり子どものころに運動に親しむ、スポーツを楽しむといった経験は大事なことでないかなと思います。以上です。

大村市長 松本 崇

はい。おっしゃるとおりですね。私が感じるのは小学校の時に一番基礎体力がつくのではないのでしょうか。スポーツといいますか運動といいますか、それを好きになる子とそうでない子、中に

は嫌いな子もいます。我々の子供の頃と比べては
いけないのだろうけども、体育の授業はあるので
しょうが、先生方が忙しくなっているので、20年
30年前と比べた場合の環境というのはどうなの
でしょうか。小学生の高学年あたりは非常に重要
な時期だと思うのだけど、先生方の子供に対する
体力向上についての状況はどうなのでしょう。

永田 政信 委員

学校教育課長様、間違っていたら訂正をお願い
したいのですが。体育の授業の中身については私
はそんなに変わっていないと思っています。ただ
私たちの頃は体育の授業の中でソフトボールとか
してましたが、最近はあるのでしょうか。あ、あ
るんですか。その中で投げたりとかする時間とい
うのは小学校の頃は結構あったなと思います。そ
ういったところが少し違うのかなと思います。根
本的な時間数的なものはあまり変わっていないと
思います。ただ、違うのは先生と子どもが一緒に
混ざって運動する、活動するという時間がなくな
ったなというのは感じます。

大村市長 松本 崇

以前は先生も混ざってやっていた傾向が強いの
でしょうか。

永田 政信 委員

そうですね。ありましたね。小学校の先生も昼
休みや放課後は私たちと一緒に遊んでくれました
けど、そういった機会が今少なくなっている。確
かに学校が忙しくなっているのかなという風に思
っています。

大村市長 松本 崇

その忙しいというのはどういう問題なのでしょ
うか。忙しいというのは理由にならないと思いま
す。今永田委員がおっしゃったことは、私も全く
同感です。これは溝江教育長も強くいわれており
ましたことですが、今の子どもたちとご自身の小
学校時代からみてどのようにお感じでしょうか。

溝江 宏俊 教育長

そうですね。私どもの小学校の頃は永田委員が

おっしゃったように、昼休みにソフトボールとか
フットベースボールをしていると先生たちも入っ
てきてしていました。しかし、今は放課後に学校
で遊ばせないでしょう。昔は例えば跳び箱があっ
たらきれいにバックで回る練習を自分たちでした
り、マットが置いてあったらそこで練習したりと、
結構放課後に遊んでいました。

江口委員がおっしゃっていたことですが、地域
で下の子と上の子といる中で、たとえば昔は地域
に帰ったら小学校6年生が音頭をとっていろろ
な規律とか遊び方を教えていました。下の子はそ
れを習って上手になったりとかあったけども、今
はその縦の繋がりがなくなっているのではない
かなと思います。私たちは早く帰ったときには
運動場でソフトをしたり、夏には川で泳いで帰っ
たりとかしてましたが、今の子ども達にそういっ
た場が与えられていないというか、親も一人っ子
だから早く帰ってこいということですし。私たち
は3~4人ごろごろいたものですから、1人ぐらい
おらんでもわからない、関係ないというような時
代でした。だから自然に遊んで体力をつけていっ
ていたと思いますが、今はどうしても学校ではそ
れ以上はできないかなと思います。家庭と地域が
連携して体力をつけさせるということが今後の問
題になってくるのかなと思います。

大村市長 松本 崇

他にどうでしょうか。付け加えることとかあれ
ばどうぞ。

野口 哲彦 委員

スポーツをしない子どもが増えているという理
由はたぶん達成感がないからなのかなと思います。
古い人間は1ランク1ランク上がっていくのを楽し
みにひとつひとつ努力をしてやっている。それがス
ポーツの体力増強に繋がっていたと思います。
が、今の子ども達は肉体的なきつい面の達成感
は嫌だといいます。それよりもゲームをしていて勝
った負けたということの方が達成感があってそ
ちらへ流れていってしまっているために、こうい

運動をする子ども達が少なくなってきているのではないかなという感じがしています。

大村市長 松本 崇

なるほど。いかかですか。加えることはないでしょうか。

松尾 洋子 委員

今、野口委員がおっしゃったことで思い出したのですが、運動をしていると心理的な限界と生理的な限界というものがある、心理的に「ああ、しんどい」と思ってやめてしまうとそれ以上に伸びない。だけど、生理的な限界を越してしまうとまた大変なことにはなるのですが、生理的な限界に近づくところまでもうひとつ頑張ると体力もついてきます。そういう経験の場がスポーツや運動をしていないとなかなか得られないのかなと思います。それで今の子は辛抱しないとか頑張らないとか、やらないと言われていますが、そういう経験ができていないからなのではないかなと思っていたところです。

大村市長 松本 崇

はい。江口委員どうですか。

江口 真由美 委員

私も関連してよく思うのが、子ども達はやってもらえないのに「無理やし」と、最初から無理だと言っていることです。これは幼い頃に夕方暗くなるまで外で夢中になって遊び、忍耐力とか関係性等を築いていくという経験が不足しているからなのかなと思います。

大村市長 松本 崇

なるほど。少し私の思い出を言いますと、私達の小学校時代はラッキーだったかなと思います。小学校3,4,5,6年の担任の先生が体育、スポーツが好きな先生だったことが非常に幸いしたなと思っており、担任の先生によってこんなにも違うのかなと思ったこともあります。私は今70歳を超えてここ10年位はスポーツは全然駄目なのですが、60歳くらいまではずっとスポーツをしていましたし、福重小の仲間たちは皆スポーツが好きで得

意です。それは何でかと言ったら、遊んでいるんだかスポーツしているのだから分らなかったんだけど、まさにソフトボールというのをよくやっていました。小学校にはソフトボールをしに行っていたんじゃないかというくらい、ソフトボールをメインにしてドッジボールとかサッカーとか色々なスポーツをトライとかチャレンジさせてもらいました。スポーツの喜びを担当の先生が与えてくれたということは未だに感謝をしております。時代が大変変わっているし、ゲームといったものはなかったから本当に自然のまま、ある意味恵まれていたのかなと思います。今の子ども達はそういう意味では、不幸と言いますか環境が気の毒だなという思いもいたします。

他にコメントはありますか。学校教育課長から何かコメントありますか。

学校教育課長 丹野 平三

今いただいたご意見を踏まえ、学校現場と連携した取り組みを考えていきたいと思っております。

大村市長 松本 崇

それでは、「児童生徒の体力向上について」はこれでよろしいでしょうか。

次に「道徳(躰)教育について」説明者から説明をお願いします。

学校教育課長 丹野 平三

はい。引き続きご説明申し上げます。お手元に用意したメモの2枚目、3枚目となります。最初に3枚目をご説明いたしますので、3枚目をお願いします。学校教育現場の中で行われている道徳教育について現状をお話し申し上げます。まず、道徳教育と言ったときにまず頭に思い浮かべるのは道徳の時間だと思います。各学校においては毎週1コマ、小学校は45分、中学校50分位置づけられております道徳の時間を中心に学校における道徳教育を推進しているところでございます。具体的には3枚目の資料にありますように、小学校から中学校まで各学年段階毎に内容項目が文科省より学習指導要領において示されており、その内

容項目に従って道徳の時間の指導が行われているということでございます。例えばAには主として自分自身に関すること、Bには主として人とのかかわりに関すること、Cには主として集団や社会とのかかわりに関すること、Dには生命や自然、崇高なものとのかかわりに関することということで、2年間のくくりで小学校1~2年、3~4年、裏面には5~6年、中学校という大きな4区分の中に細かな項目が位置づけられているところでございます。これらの項目は道徳の時間だけでなく、学校教育の様々な活動、例えば学校行事であるとか、そういったものにも通ずるものでありますので、学校教育全体の中で道徳教育が道徳の時間を中心に行われていることを示すものでございます。お手元に現在使われている「私たちの道徳」という副読本を用意してございます。これは中学校版でございます。この中に本市に関わるもので154ページをお開けいただいでよろしいでしょうか。「ハトが飛び立つ日」という表題で本市の偉人でございます石井筆子さんがここに登場しております。このように様々な人物や出来事をモチーフにした教材化を図られてこういった教材集が作られています。これらを活用し学校は指導計画をたてて取り組んでいるところでございます。また、道徳教育を語る時に長崎っ子のところを見つめる教育週間についても外すわけにはまいりません。本県では平成15,16年にたて続けに痛ましい少年犯罪が発生したことはご記憶のとおりですけれども、毎年5月から7月にかけての一週間を学校教育週間として位置づけて、地域の方々に道徳の授業を始め地域や保護者が一体となった取り組みを行っているところでございます。また、資料のメモの2枚目の裏面をご覧ください。そのような心の教育を進めている中で本市の子ども達の実情について記載しています。平成26年度の全国学力学習状況調査に何十項目かの項目がございしますが、その中で心の教育に触れるような内容項目だけ抽出して使わせていただいております。上段に大村

市、下段に全国の平均値を載せておりますが、どの項目をご覧になられてもお分かりのように、本市の子ども達の規範意識等については全国と比べて高い数値を示しているところもございします。低い数値は少ない状況にありますので、子ども達の健やかな成長、豊かな心が育まれているという風に子どもは考えているところでございます。ただ、当てはまらない数値差が10%近い数値を示した項目もございしますので、こういった子ども達について今後しっかりと道徳教育を進めていかないとはいけないなと考えているところでございます。今後に向けては、資料2枚目の表面にありますように、今話題となっております道徳の教科化に向けた動きが今後国や県から示されてまいります。既に今年度からその準備期間に学校は入っております。具体的にはお手元にお配りしております道徳の冊子が教科書となってまいりますので、それに基づいたさらなる道徳教育の充実に向けた取り組みを一体となって進めていきたいと考えているところでございます。簡単ですが、以上で説明を終わります。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。この道徳というのは言われてもう長くなりますが、難しい課題でございします。わかっているようでわかっていないというところがあります。説明者から色々ありましたが、道徳教育に関して委員の皆様から日頃感じていらっしゃることや、現状からこうあるべきだというようなことがあれば自由に発言をしていただきたいと思っております。永田委員いかがですか。

永田 政信 委員

はい。私は道徳教育の改定を言われた時に、長崎県はしっかりやっているのにな、大村市はしっかりやっているのになということをまず感じました。しかし、全国を見たときに今問題が起きている、そういったなかで生きていかななくてはならないということで、今回の改定で出し直させてスケジュールを修正しているわけですが、今までの道

徳の指導の在り方をもう一度新たに見つめ直すというようなこともしっかりやっていかなければならないのかなと思います。いくつか松尾委員の方からお話しがありましたが、今まではどちらかといえば読み物、資料を重視した指導に偏っていた部分があるかと思しますので、問題解決的な学習や体験的学習などを取り入れていくとか、地域の人々を活用するとかそういったことをもっと組み入れながら、子ども達の実態に即した、発達段階に即した道徳の推進をしていければと思います。

大村市長 松本 崇

はい。松尾委員どうでしょうか。

松尾 洋子 委員

はい。道徳の教科化というのは少し戸惑いを感じるのですが、学校の先生方が評価をしなければならぬので大変だろうなと思います。社会生活をスムーズにしていくための道徳であるので、善悪の判断をしっかり幼児期の間につけさせるということが基本じゃないかなと思います。そして集団的なルールとか学ぶべきものを学校教育の中から習得していくのではないかなと思います。これを学校の教室で「こうですよ」「ああですよ」と決めつけたようなことだと子どもの心に響いていくかなという感じがします。自分達の世代だけで遊ぶというのが最近の子ども達の特徴で、縦の社会がないと先程もおっしゃられていましたように、おじいちゃんおばあちゃん世代から子ども、孫と3世代4世代そろって色々な価値観があるんだよ、こういう人がいるんだよ、支援をしないといけない人がいるんだよということを目の当たりにしながら色々なことを学んで、色々な世代と交流することが大事かなという感想を持っています。以上です。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございました。野口委員いかがでしょうか。

野口 哲彦 委員

この資料を見ながら思ったのですが、道徳とい

うのは当たり前のことだと思います。当たり前のことを当たり前とっていない子どもがいるところの方が問題であるというわけであって、当たり前のことを当たり前だということを教えるのはやはり家庭だと思います。学校の道徳の教育では、この当たり前のことを論理的に説明していくということだと私は感じています。ところが、この家庭で教える側の皆様が本当に道徳を守っているかどうか、こここのところの変化がおかしくなっているのではないかと思います。親となっている皆様方が道徳をちゃんと守っているのかなと疑問に思います。先程、松尾委員さんがおっしゃいましたが、脳の機能というのは本当に1~3歳くらいまでに70%発達してしまいますので、「三つ子の魂百まで」というこの言葉は全くその通りだと私は思っておりますので、ものすごく早期に道徳の内容を子ども達に教えてあげる必要があるのではないかと考えます。それと、この道徳を全部守っていくと非常に窮屈ですよ。我々が学生の時にはこれを破るのが楽しみで、先生から怒られるようなことばかりしていました。でも、こういうことが「いけない」ということだけは知っていました。ですから、知っておくことが大事なのかなと思います。家庭で道徳教育がちゃんとできるようになるためには、教えた子ども達がちゃんと大人になってないといけないという感じもしております。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。江口委員どうぞ。

江口 真由美 委員

胃が痛いと言いますか、家庭の母としては耳が痛いことではありますが、ここにわざわざ「躰」と書いてあるということは、家庭の力だろうなと思います。このことはいつも思っております。しかし、家庭だけではできないので学校と地域の連携をもってやっていかななくてはいけないと思います。色々お話しが出てきましたが、根源には命を大切にできる子供はそのうち自然と規範意識を持

ってくれるのかなと思います。小さい頃から人との交わりをして、やさしさとか誠実さに触れて共感する体験をしている。私は日頃子どもが出かけるときに「いってらっしゃい」と「気を付けて行っておいでね」や「気を付けてね」という言葉を絶対に一緒にかけるようにしています。自分はあなたのことを思っているからね、あなたの命は大切なんだよという思いを込めています。命を大切にされていると実感している子どもは、全員ではないかもしれませんが他人の命も大切に思ってくれるのではないかなという希望だけは持っています。

道徳教育の研究授業に行ったときに聞いたことがあるのですが、外国では子どもが産まれたら犬を飼いなさいと指導しているそうです。犬を飼うと子ども達が育つと共に犬が急速に成長していて、子ども達の思春期の頃にはその犬が亡くなってしまふという体験。死との直面。先程にもありましたけれども、核家族でなかなか自分の身の回りで死を経験することがないということが、昔と違って命について考える機会が奪われているのではないのかと感じています。とにかく、家庭とか学校でとか地域の中に、あんな人がいるな、自分もそうなりたいなと命を大切にしたいと憧れを持って育つ子どもが理想かなと思います。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。最後に教育長どうぞ。

溝江 宏俊 教育長

はい。皆様がおっしゃられていたようにやはり家庭・地域・学校それぞれの役割があつての道徳だと思います。家庭は子どもが産まれて愛情を注ぎながらその中で善悪の良し悪しを母親・父親あるいはお兄ちゃんが教えていくようなそういったことで育って行って、そんな中でだんだん規範意識を持っていく。地域ではそれぞれの年齢が異なる異年齢の人たちと交わることによってさまざまな体験の中で規範意識を学んでいく。学校では先

生が教えるけれども、同年齢の中でその中で自分がどれだけの位置にあるかとか考え、他を思いやる心や自分を愛することを学んでいく場所だと思います。それぞれのところできちんとした教え方をやっていかななくてはならない。学校が全て道徳を教えるのだよとしてしまったら、これは成り立たないと思います。だから、学校は学校、家庭は家庭、地域は地域でその役割を今後はしっかり把握して、それを教育委員会が全部仕切るかといったらそれは無理だと思いますが、そういったことで規範の統制を図っていき道徳教育の底上げをはかる必要があるのではないかなと思います。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。道徳教育と言うのは本当に難しいなと実感しています。先程まで道徳（躰）教育となんで躰が入っているのかなと思っていましたが、道徳教育をしなければならぬというところに問題があると。いつ頃から言われ出したのでしょうか。お分かりですか。日本で道徳教育がでてきた歴史をご存知ですか。私は知らないものでわかったら教えてください。

学校教育課長 丹野 平三

昭和 30 年代の前半に道徳が学習指導要領に規定されました。戦前は修身教育でございました。

大村市長 松本 崇

昭和 30 年初めに道徳教育が出ていたということですね。歴史としては極めて古いものですね。道徳教育がいわゆるようになって 60 年になるんですね。私は基本的には家庭・学校・地域ということは言われていますが、これはどこかで教育できるものではないのではないだろうかと思います。学校は 1 つの役割になっていると思いますが、やはり私は幼児期からの家庭での躰だと思います。躰の延長線上に道徳があるのかなと思いますし、学校・地域社会では近くのおじさんおばさん、あるいはお兄ちゃんお姉ちゃん達が一緒になって教えるというより、感じるということが大事だと思います。それと、昭和 30 年から始まったと

ということですが、道徳教育が教科となることを私が反対している訳ではありませんし、これを本当に有効的に活用したいと思います。いただいた「私たちの道徳」を一読させていただいて勉強したいと思います。できれば学校教育の道徳の時間、道徳教育だけでなく全科目において、例えば理科の生物の学科において生き物の命を大切にすることを含めて、頭に入れた方がいいのかなと思います。

溝江 宏俊 教育長

指導要領の中にはそういう風にうたってあります。

大村市長 松本 崇

全科目、全教科ですか。

溝江 宏俊 教育長

全教科、総合的な時間の中で、道徳の時間を要としてということ。

大村市長 松本 崇

要としてですね。わかりました。

永田 政信 委員

学校教育活動全体です。

大村市長 松本 崇

全体の中に道徳という精神が流れていなければならぬということですね。この道徳に関して他に付け加えることはないでしょうか。

それでは三番目の「幼児教育について」説明者から説明をお願いします。

こども政策課長 川下 隆治

皆さん、こんにちは。こども政策課長の川下です。只今より「幼児教育について」ご説明をさせていただきます。最初に、本日の幼児教育につきまして、広範囲多岐に渡りますので、全般的な説明、大まかなアウトラインの説明ということになりますので、資料とかはご用意しておりませんのでご了承下さい。

では、「幼児教育」というテーマにつきまして、本市の就学前児童の現状についてご説明いたします。本市は県内13市の中で唯一人口が増え続けている都市でございます。本市においても少子高齢

化は進行しているところでございますが、ご存知の通り安定的に年間1,000人前後の出生数があるということございまして、就学前児童の人口はおよそ6,000人でほぼ横ばいで推移をしている状況です。就学前児童の教育ニーズにつきましては社会構造の変化に伴って、核家族化の進行、保護者の働き方の多様化を背景に保育を必要とする子どもが増え続けているということがございます。そうしたことから、幼稚園の園児数がずっと減少し続けている。一方で保育所の園児数が増加し続けているという二極化の状況が続いております。ただし、これは全国的な傾向でございまして、本市においても今後もこの傾向は続くであろうと予測しております。さて、本市の教育保育施設の数は現在38施設ございますが、公立6園、民間32園がこうしたニーズの受け皿となっております。本市ではこうした増え続けるニーズに対応するため、民間保育所の施設改築に併せて定員増を進めて来ておりますが、今後は幼稚園の認定こども園への移行、0～2歳児を保育する小規模保育事業等の地域型保育事業の実施に力を入れて行くこととしております。一方で、核家族化世帯の増加と共に、子育てをする方々と地域との関わりが年々薄れつつあるという状況の中、子育てされている世帯が抱える不安というのも日々大きくなっているということがございます。身近な地域における子育て支援体制がやはり必要だろうということになっております。本市ではこども未来館を中心に各地区ごとに保育所、認定こども園に設置している子育て支援センターを地域の拠点としてこうした子育て世帯の様々な支援に取り組んでいるところです。その他具体的な事業としまして、病児保育であったり、妊婦健診、赤ちゃん訪問事業なども取り組んでいるところでございます。このような中、国を挙げて子どもを産み育てやすい社会を目指すため、本年4月1日からこども子育て新支援制度がスタートしました。この制度は、幼稚園・保育所・認定こども園の施設運営費の給付制度を

一本化する。2 つ目、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及。3 つ目、地域型保育事業の創設、そして地域子育て支援事業の充実などを柱として市町村が事業実施の主体として取り組んでいくということでございます。この新しい制度において認定こども園の普及については、親が働いているかいないかに関わらず、質の高い幼児保育・教育を提供できることの他に、地域の子育て支援拠点としての機能を有することから、本市としても新制度に沿って認定こども園の普及を進める方針としております。現在、市内にある私立幼稚園 3 園は、現行の私学助成制度で運営されておりますが、本市としては認定こども園への移行を支援する方向でございます。公立の園ですが、市立園は幼稚園 4 園、保育所 1 園がありますが、今後の方針として周辺部にある幼稚園 2 園につきましては、当面現状通り運営する方向です。但し、一定規模の園児数を下回る場合は集団教育の効果が見込めないために休園・廃園等を検討することとなります。そして、中心部にある幼稚園 2 園と保育所 1 園につきましては、新制度影響の動向をよく見定めながら、本年 3 月に策定した大村こども・子育て支援プランにお示ししているように、新たな幼保連携型認定こども園を整備する方針でございます。本市の幼児教育に関わる課題につきましての説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございました。それでは本市の「幼児教育について」それぞれご意見をいただきたいと思ひます。まず、この点について野口委員からおねがひします。

野口 哲彦 委員

今のような制度のことは全然考えておりませんでしたので、どのような意見をだせばいいのかとまどっております。保護者ができるべく養育をしなくてもいいように反対に行っているような感じがしますが、保護者が子どもを増やすことができる

ようにというそういう感覚なのかなと思ひます。この幼児の教育ということに関して申し上げますと、縦社会における異なった年齢の中で小さい時から育っていくと上は下をみて、下は上からかわいがってもらえて色んなことを学んでいくことができるという、そういう縦社会を幼稚園・保育園の中でも入れていただければいいと思ひます。それから、教育ということだけを取り上げていいますと、盲目のピアニストの辻井さんという方がおられますが、あの方はお母さんがこの子が生きていくためには絶対に何かができるようにしておかないといけないというので、小さい時からピアニストに向かって本当に厳しい練習をしながら育ててこられたという話をお聞きしております。教育の原点は、脳の発達から見てもとても早い時期から教育も添えて躰をしていった方がいいのではないかなと思ひます。保育園、幼稚園にいきますと、躰や先程の道徳といったことはあまりされないみたいで、保護者の方が預けっぱなしになって「ああ、しまった」というようなことも感じたこともありましたので、そういう幼保においても道徳教育をしていただけるようにしてほしいと思ひます。

大村市長 松本 崇

はい。わかりました。ありがとうございました。永田委員どうぞ。

永田 政信 委員

はい。幼児教育というものは人間形成の基礎が作られる最も早い重要な事項かなと思っております。遊びの中に学びというのがあると思ひますが、本当に存分に子ども同士が触れ合いながら、色々な思いやりとか心の面も培われていくのではないかなと思ひます。私はどうしても小学校での観念で発言をしてしまひますが、幼稚園教育、保育所での教育がスムーズに小学校と連結をしていけば本当に良い形のものが作れていくのかなと思ひます。お互いの教育の内容を見せ合う機会を作っていけば、もっと長い目でものが出来上がってい

くのかなと思います。

大村市長 松本 崇

はい。野口委員からは幼児教育時代から道徳ということ意識してということがお話がありましたし、今永田委員からは小学校へつながる連携という意見をいただきました。では松尾委員お願いします。

松尾 洋子 委員

こども政策課の方でお話しがありました、色々多岐に渡って整備していただいているのだなということを実感いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。私達教育委員はどうしても教育の内容の方になってしまうのですが、私も今永田委員がおっしゃったように幼児期は伸び伸びと遊んでもらいたいと思います。その遊びの中から色々な物を学んでほしいというのが幼児教育ではないかなと思っています。学校との関連でいけば、この時期に親御さんも子育ての初心者であるわけですから、親の負といいますか子育てに不安を抱いているという話を聞きましたが、親御さんが安心して楽しんで育児をしていただけるようなものが何とかできないものだろうかと思ひます。子育てが楽しくなってくると、経済的に大変だとは思ひますが、少子化の問題の解決にも少しはつながっていかないかなと思ひます。

大村市長 松本 崇

はい。では江口委員お願いします。

江口 真由美 委員

私の考え方が少し時代遅れかもしれないのですが、全国的にも大村市もお母さんの働き方というのが変化してきていますが、私は3歳まではちょっと苦しくても自分の手元で子どもを育てて欲しいという気持ちが根底にあります。色々行政の方で支援をされて働いているお母さん方はとても助かっていらっしゃると思ひます。たしかに病児保育とか整備をしていただくと助かられるお母さま方が多いとは思ひますが、病気の時等は本当は親に近くにいるほしいだろうと思ひます。

そこのところの社会の仕組みとか、働き方の面でいい環境になっていけばいいのかなというのは変わらず思っております。しかし、保育所、認定こども園で0歳、1歳ときから預かって教育をするということになると、小さい時からの愛情の絆というのは本来家庭ですべきものが、そちらの方にシフトして、親としては預けているからトイレのトレーニングとかそういうこともある程度はやってくれるかなとか、プラン的に行政が手を差し伸べれば差し伸べる程、対極に家庭の躰とか家庭の温かさが衰退していくような気がしてなりません。そこを担うとするのであるならば、やはり子どもと一緒に共感してくれる、信頼できる大人としての保育者がいてくれなければいけないのかなと思ひますし、先程からでているように本当に命に関わること以外は伸び伸びと遊ばせて学んでほしいなと思ひています。幼稚園ぐらいまでは大人の価値観を自分のものにするのだろうと思ひますし、そこで良心の発達等があるものだと思いますので、そこのところは幼児教育においても重要視をしていただけたらいいと思ひます。

大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございます。それでは教育長お願いします。

溝江 宏俊 教育長

他の委員の方もおっしゃっていましたように、やはり幼児教育というのは受験等を念頭にいた知識の詰め込み教育ではなく、思いっきり遊ぶことによって、家の中だけにいたのが外に行き、他と交わることによって対外的に公私が出てきてそれを体得していき、自分の知識を増やしていくものではないかと思ひます。例えば触ったらこれは痛い、あぶないものだなとだんだん分かっていって、その中で先程野口委員がおっしゃったように、「これはいけないだよ」、「これはいいんだよ」というような道徳から、発達段階に応じて少しずつ道徳的に伸ばしていく必要があるのではないかなと思ひます。だから、あまり詰め込ませるのではな

く遊ばせるのが一番いいのではないのかなと思います。そして、先程永田委員がおっしゃいました「幼少連携」に繋げていければと思います。幼児教育の中でこの子はちょっと特殊でこういう傾向があるとかをずっと繋げていければ、小学校の方ではこの子にはこういう教育ができるのだなというところがあると思います。幼児期が一番の発達段階であり、その子の将来がほぼ決まるぐらいの一番大事な時期だと思いますので力を入れてする必要があります。以上です。

大村市長 松本 崇

はい。委員の皆様、ありがとうございます。様々なご指摘をいただき大変勉強になりました。私は江口委員のご心配、こうあった方がいいんじゃないかという思いはよく分かります。伝わってまいりました。かつては幼児教育は幼稚園とか保育所とかではなかったと思います。今は社会環境が変わって、硬い言葉で言うと社会構造が変わって、戸惑うばかりではありますが、そういう状況にある中で現状がある訳です。私が皆さんにお伝えしたいのは幼児教育というのはその子どもの将来を決定づける大事な時期であるから大変重要であるということです。昔の人がよく現わしていると思うのは「三つ子の魂百まで」という言葉で、本当にそうだなと思います。私は幼児教育が幼保一元化してきたとしても家庭から外での色々な子ども同士の接触到意味があると思うので、これは非常に重要だと思います。ただ、今からはこども園になっていく傾向ですが、お預けしてお任せというのではなく、お任せするところはするんだけど、子どもとのスキンシップとか抱きしめるとかいう繋がりをしっかりもった上で、幼児期における父親や母親の役割を果たした上でのことだと思います。朝送って夕方迎えに来てるけど、自分は働いているからといってほとんど接触がないということは怖いなという思いもございます。まとまりない話になりましたが、心に留めていただければと思います。

そろそろ時間がせまってきております。次に「その他」ですが、事務局からお願いいたします

企画調整課長 高取 和也

はい。次回の会議開催日でございますが、次回は10月頃を予定しております。また改めてご案内をさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。以上です。

大村市長 松本 崇

他にご発言ございませんでしょうか。なければここで進行を司会に戻したいと思います。本日は貴重なご意見ご提案等をいただきまして誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

市長公室長 大槻 隆

以上をもちまして、平成27年度第2回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

一同

ありがとうございました。